沖縄県 おきなわ型省エネ設備等普及事業

令和1年度予算額約7千万円

補助金3分の1以下

○この補助金は、沖縄県が行う、おきなわ型省エネ設備等普及事業です。

(県委託窓口は沖縄CO2削減推進協議会です)

●補助率:対象費用の本島3分の1以下、離島2分の1以下

●補助上限:100万円以上2000万円以下(補助対象経費で本島300万円、離島200万円)

●公募開始:一次8月中旬~9月中旬、二次9月下旬~10月下旬

●事業期間:2月28日まで(支払いまで)

●対象業種:観光業等(宿泊施設、トレーニングセンター、ゴルフ場、ボウリング場、映画館、水族館など)

●エネルギー削減率:建物一棟から5%以上、改修筒所の設備区分で10%以上の削減

●採択:一次は10月中旬、二次11月下旬

●実績報告:完了後30日以内か3月10日どちらか早い日

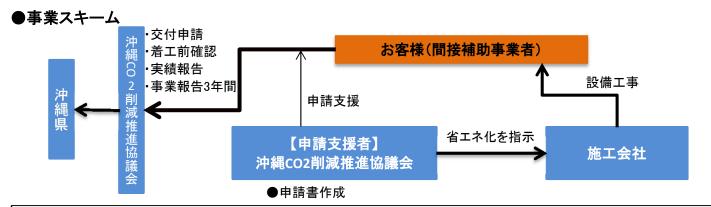
●対象経費:空調、照明、換気扇、断熱、冷凍冷蔵庫、給湯器、節水設備、EMS、変圧器、太陽光発電など

●実施状況報告:3年間の報告義務

●対象外経費:処分費用、諸経費、消費税など(工事諸経費は対象)

●補助対象設備一部





環 境 省 CO2削減ポテンシャル診断事業【診断機関】 経済産業省 省エネ相談地域プラットフォーム事業者 ネットゼロエネルギービル実証事業(ZEBプランナー) 登録エネマネ事業者



般社団法人 沖縄CO2削減推進協議会

住所:那覇市辻三丁目1番40号 TEL(098)988-6301 FAX (098) 988-6302 a CO2 Reduction Promotion Coferencehttp:www.nonrisk.co.jp/